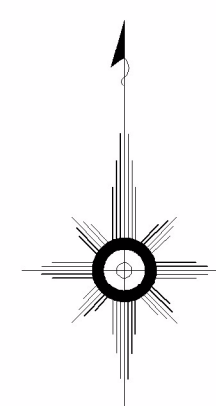
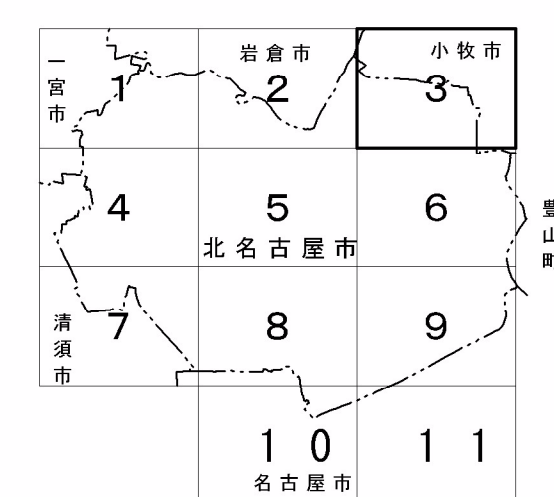
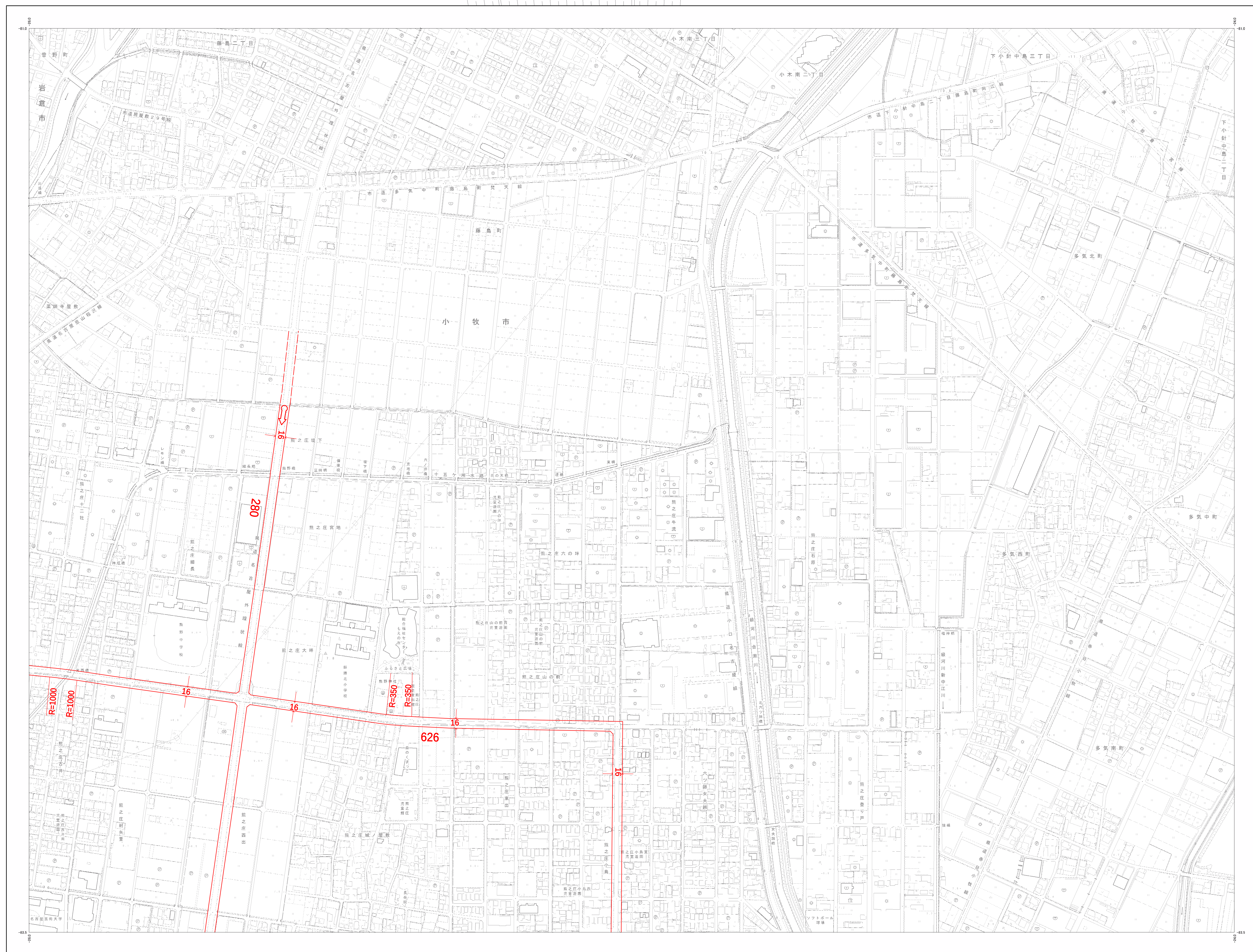


北名古屋市都市計画基本図 - 3



記 号	
	普通建物
	屋ろ建物
	屋ろ無壁倉
	普通無壁倉
	37.2 三角点
	25.62 水準点
	42.3 気象観測点 気象観測点
	35.6 気象観測点 気象観測点
	25.73 気象観測点 気象観測点
	37.2 電子基準点
	12.3 標高を定めない 標高 点
	図 地籍測量 10.8

[illegible][illegible]

—●—●—●— 都、府、県界 ----- 北海道の支庁界 ----- 都、府、 東京都の区界	== == == 町界 指定都市の区界 —— ——— 大字・町・丁目界 —— ——— 市界
---	--

[illegible]

標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定に
る第Ⅶ座標系（世界測地系）
影は横メルカトル図法
射に表示してある座標値はキロメートル単位
限は0.5キロメートル間隔
との基準は東京湾の平均海面
高線の間隔は2メートル

面直角座標値は、世界測地系に対応

	経緯度法による標準メッシュ体系の 基準メッシュ（＝約1 kmの方眼）
	同上基準メッシュの1/2分割メッシュ

平成 2 年測量	1. 令和 7 年 7 月撮影		(1) 令和 5 年度 遊歩帯修作計画基本図を参照
平成 7 年修正	2. 令和 7 年 10 月現地調査		
平成 12 年修正	3. 令和 8 年 1 月測図		(2) 令和 5 年度 小牧庫庫計計画基本図を参照
平成 17 年修正	4. 数値化簡易化システムにより作成		
平成 22 年修正			
平成 27 年修正			
令和 2 年修正			
令和 7 年修正			

1 : 2 , 5 0 0

「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。（承認番号）令7郎公第87号」

計 画 機 関 北 名 古 屋 市

作 業 機 関 日 本 工 営 都 市 空 間 株 式 会 社

● 経緯度活による標準メッシュ体系の
基準メッシュ (= 辺約 1 km の方格)

○ 同上基準メッシュの 1/2 分割メッシュ